

新発田消防本部と新発田ガス株式会社は連携協定を結び、火災予防啓発に取り組んでいます。

新発田消防本部 × 新発田ガス株式会社

CHECK 1

設置場所をチェック!

消防法により「すべての寝室」「階段*」に設置が義務付けられています。
※階段は条件によって設置が必要です。

CHECK 2

期限をチェック!

住宅用火災警報器の交換の目安は
設置から10年です。

CHECK 3

正常に作動するかを チェック!

スイッチを押すかひもを引っ張っても
音が出ない場合は、電池切れまたは
故障の可能性があります。

※住宅用火災警報器等の設置・取替えには費用がかかります。
※「台所」への設置が義務付けられている市町村もあります。

設置・取替えは
おまかせ
ください!

住宅用火災警報器は
設置10年での
取替えを
推奨します。



ご家庭の住宅用
火災警報器をチェック!



村上市消防局と新発田ガス株式会社は連携協定を結び、火災予防啓発に取り組んでいます。

村上市消防局 × 新発田ガス株式会社

CHECK 1

設置場所をチェック!

消防法により「すべての寝室」「階段*」に設置が義務付けられています。
※階段は条件によって設置が必要です。

CHECK 2

期限をチェック!

住宅用火災警報器の交換の目安は
設置から10年です。

CHECK 3

正常に作動するかを チェック!

スイッチを押すかひもを引っ張っても
音が出ない場合は、電池切れまたは
故障の可能性があります。

※住宅用火災警報器等の設置・取替えには費用がかかる
場合があります。

※「台所」への設置が義務付けられている市町村もあります。

設置・取替えは
おまかせ
ください!

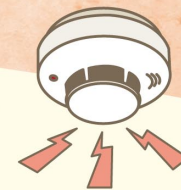
住宅用火災警報器は
設置10年での
取替えを
推奨します。



ご家庭の住宅用
火災警報器をチェック!



お宅の警報器 有効期限が過ぎていませんか？



1台3役 火災 複合型警報器

有効期限 5年

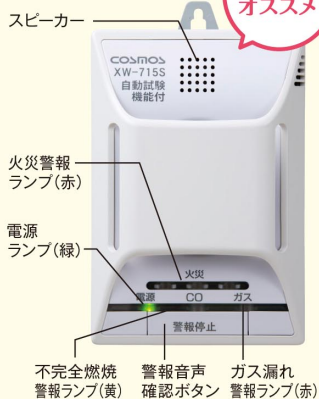
- 警報器の動作確認が簡単(ボタンで確認)
- 有効期限のお知らせ機能(ボタンを押すと音声でお知らせ)

警報ランプと音声でお知らせします。

	メッセージ内容
ガス漏れの場合	ウーウー ビッピッピッピッ ガスが漏れています
不完全燃焼の場合	ウーウー ビッピッピッピッ 空気が汚れて危険です。窓を開けて換気してください
火災の場合	ウーウー カンカンカン 火災警報機が作動しました。確認してください

機器の状態もランプと音声でお知らせします。

有効期限超過時	緑(電源)ランプ ゆっくり点滅	(警報停止スイッチ3秒長押し) ビッピッ 有効期限が切れています 販売店に連絡してください
機器故障時	緑(電源)ランプ 高速点滅	(1分ごと)ビッピッピッ (10分ごと)故障です 販売店に連絡してください



XW-715S 壁掛型/煙感知式

※既存のコンセントがあれば簡単に取付できます。

現金価格 **13,200円** (税込) **5年効期** **5年保証**

5年リース/1ヵ月 **275円** (税込) **5年効期** **5年保証**

義務化 住宅用火災警報器

有効期限 10年

- 電池式で10年保証、ノーメンテナンス
- 音声警報機能
- 今まで以上に聞き取りやすい警報音
- スタイリッシュな角形デザイン

警報ランプと音声でお知らせします。

	メッセージ内容
火災	ウーウー カンカンカン 火事です 火事です
電池寿命お知らせ	ビッ 電池切れです
故障お知らせ	ビッピッピッ 故障です

SA-182E 壁掛け/天井付兼用

※リチウム電池式です。

現金価格 **6,800円** (税込) **10年効期** **10年保証**



- 警報ランプ(火災:赤点灯 機器異常:緑点滅)
- 警報音 停止(点検)スイッチ

10年リース/1ヵ月 **105円** (税込) **10年効期** **10年保証**

警報器のチェックポイント

10年ほど前に住宅を新築・改築した

5年ほど前にガス漏れ警報器を取付けた

そんなお宅は要チェック!

警報器本体を見てみましょう!

- 本体に記載の有効期限が過ぎている
- 本体に記載の取付年月から有効期限が過ぎている

警報器の調子がおかしい?

- 警報器のランプが点滅している
- 「電池切れです」の音声が聞こえる

警報停止・点検ボタンを長押ししてみる



「故障です・電池切れです」の音声が聞こえる

ボタンを押しても何も反応しない

上記の状態ですと、警報器が正しく機能せず危険です!

お取替えをおすすめします



こんな勧誘にご注意ください!

火災警報機の販売に関して、新聞などで悪徳商法の事例が報道されています。次のようなセールストークにはご注意ください。

今すぐ設置しないと いけません。(既存住宅にお住まいの方に対して)

✖ 新築住宅ではすでに設置が義務づけられていますが既存住宅については、市町村条例により義務化期日が定められています。

すべての部屋に設置が必要です。

✖ 設置義務があるのは、基本的に「寝室」と「寝室がある階の階段上部」です。また台所への設置も推奨されています。

設置しないと罰金や懲役が課せられます。

✖ 警報器を設置してなくても、罰則(罰金・懲役等)はありません。しかし、ご家族の命や財産を守るためにぜひご検討ください。

消防からの依頼でおすすめしています。

✖ 民間の企業に対して、消防が住宅用火災報知器の販売を委託することは一切ありません。

日本消防検定協会の鑑定品には、「鑑定マーク」がついています。製品を購入される際の目安としてください。



もし警報機が鳴ったら...

警報器は危険な状態になる前に警報を始めます。あわてず、冷静に次のような処置をしてください。

火災警報の場合

1. 火元を確認してください。
2. 必要な消火手段をとってください。119番に連絡してください。天ぷら油から炎が出ている場合は、ガスを止めてください。
3. 火災の場合は無理をしないで、避難してください。

ガス漏れ警報の場合

1. ガスの元栓を締めてください。
2. 窓や戸を開けて換気してください。
3. 電気のスイッチ類には絶対にさわらないでください。
4. 火気は絶対に使用しないでください。

不完全燃焼警報の場合

1. 使用中のガス機器を消火してください。
2. 窓や戸を開けて換気してください。

※火災警報器については消防法により設置の義務化がなされております。法律で設置義務の場所は寝室・階段室です。

※「台所の設置」は新発田市・聖籠町・胎内市・村上市共に推奨

業務用換気警報器

安心・快適な厨房に業務用換気警報器をおすすめします!



CL-425G 壁掛け

現金価格 **10,160円** (税込)

6年効期 5年保証

1ヵ月相談ください